

今号の主な内容

- 2面 2020年教科書採択 育鵬社教科書が激減
- 3面 2020大フォーラムが全国ネット集会
- 4面 革共同首都圏委員会からの訴え
- 5面 優生保護法裁判—11.30大阪地裁判決批判
- 6面 84歳の独り言—出会った人々⑤

未来

THE FUTURE

反帝国主義・反スターリン主義 万国の労働者と被抑圧民族は団結せよ!

●発行所 前進社関西支社
〒532-0002
大阪市淀川区東三国6-23-16
(振替 00970-9-151298)

●発行人 佐藤一

●第1・3木曜日発行
●200円(本体182円)
●定期購読 購読料(送料別)
1月 400円(送料188円)
半年 2,400円(送料1,128円)
1年 4,800円(送料2,256円)

革命的共産主義者同盟再建協議会 <http://kakukyodo.jp/>

反貧困・沖縄・原発で菅政権を倒そう

「地元合意」を許さない

老朽原発廃炉 1・24 関電本店前へ

コロナ対策を放棄し人々の命を危険にさらす菅政権の支持率が急落している。他方で学術会議問題での強権的手法、辺野古土砂投入、原発再稼働への動き。菅政権の新しい自由主義攻撃を、反貧困・沖縄・原発のたたかいで打ち砕き、政権打倒を早期に実現しよう。

の妨害などほとんどなかった。本当に「老朽原発うごかすな！」は原発うごかすな！は圧倒的な人々の声であることを実感した。

午前8時過ぎに町役場前に集まり、たまために抗議闘争を開始。あろうことか町当局は、本日の原特委は傍聴はしない、の声を無視し、挑戦するかのよう12月9日美浜町議会の原員4名と報道関係者8名で一般の傍聴は認め

の開催をぶつけてきた。この原特委で、再稼働推進の2件の請願と反対の10件の審査をおこない、再稼働同意に一步踏み出すというのだ。老朽原発うごかすな！ 実行委員会や東京からの人たちが現地に泊り込んで、抗議闘争にたつた。

午前8時過ぎに町役場前に集まり、たまために抗議闘争を開始。あろうことか町当局は、本日の原特委は傍聴はしない、の声を無視し、挑戦するかのよう12月9日美浜町議会の原員4名と報道関係者8名で一般の傍聴は認め



原子力事業本部、町役場に向けデモ行進 (12月9日 美浜町)

11月23日、関電本店前を出発した「老朽原発うごかすな!」大阪・関電本店前・美浜町役場・関西電力原子力事業本部200kmリレーデモ」は大阪・京都・滋賀・福井とつなぎ、12月9日、美浜町に着いた。このリレーデモには、のべ千数百の人が参加し、いく先々で「老朽原発うごかすな!」の声を大きくあげた。そして、わざわざ

辺野古埋めたては違法

海上抗議行動で果敢に訴え

11月27日 名護市辺野古の新基地建設を巡り、県の埋め立て承認撤回を取り消した国土交通相の判決は違法として、県が裁判の取り消しを求めた

た。国交省判決が違法か適法かの判断をせず、うになった。台船設置裁判の入り口を巡る論争で門前払いした。県は控訴する見通し(12月11日、県は福岡高裁那覇支部に控訴した)。玉城デニー知事は「地方自治の尊厳はなまものに等しい」と司法が示しているものだ」と批判した。

12月8日 沖縄防衛局は、辺野古新基地建設の埋め立て現場北側の「K9護岸」にスパット台船を設置した。これにより土砂を積載・運搬するランブウェイ台船が従来の1隻から

の態度だ。原発推進・数200人以上。ただちに町内デモで町役場に向かう。狭い路地のため長蛇のデモになった。美浜町当局は、役場前の広場の使用を認めず、役場前の道路でひととき大きな怒りのコールをあげた。

代表者が庁舎内に入り、町長に申し入れ。その間、中野哲演さん、若狭町の石地優さん、反対派請願の紹介議員を務めた河本猛さんが発言した。特に石地さんは12月4日の大阪地裁で大阪原発3・4号機(2面につづく)

だったが、新型コロナウイルスの影響で中止とし、規模を縮小した形でアピールした。同協会は辺野古沖の「K8護岸」前で「12・14辺野古海上抗議行動」をおこなった。50人が抗議になるのは障がい者だ。新たな障がい者を生む戦争は最大の暴力だ」と訴えた。参加者70人は連帯の拍手で応えた。

11日 名護市辺野古の大浦湾に、洋上で土砂を積載するための大船が設置されているのが確認され、「デッキ型船「デッキバス」(全長141m、最大幅36m)が設置された。9千立方mの土砂の積載が可能で、土砂運搬船が来れない日でも作業を継続できる。(土砂運搬船8・9隻分の土砂の積載が可能)

14日 沖縄防衛局が

関生弾圧 加茂生コン事件判決

裁判長はまちがっている

12月17日、加茂生コン第1事件の判決がある。京都地裁(柴山智裁判長)は執行委員のAさんに懲役1年、組合員のBさんに懲役8月、いずれも執行猶予3年という不当判決を下した。この弾圧は一連の関生弾圧の環で、正当な組合活動として不当労働行為として抗生(裁判長はまちがっている)と語った。

2017年10月、加茂生コン(京都府木津川市)で常務的な日々雇(判長)は執行委員のAさんに懲役1年、組合員のBさんに懲役8月、いずれも執行猶予3年という不当判決を下した。この弾圧は一連の関生弾圧の環で、正当な組合活動として不当労働行為として抗生(裁判長はまちがっている)と語った。



名護市辺野古の浜より「12・14海上抗議行動」に向かうカヌーチーム

た。国交省判決が違法か適法かの判断をせず、うになった。台船設置裁判の入り口を巡る論争で門前払いした。県は控訴する見通し(12月11日、県は福岡高裁那覇支部に控訴した)。玉城デニー知事は「地方自治の尊厳はなまものに等しい」と司法が示しているものだ」と批判した。

12月8日 沖縄防衛局は、辺野古新基地建設の埋め立て現場北側の「K9護岸」にスパット台船を設置した。これにより土砂を積載・運搬するランブウェイ台船が従来の1隻から

の態度だ。原発推進・数200人以上。ただちに町内デモで町役場に向かう。狭い路地のため長蛇のデモになった。美浜町当局は、役場前の広場の使用を認めず、役場前の道路でひととき大きな怒りのコールをあげた。

代表者が庁舎内に入り、町長に申し入れ。その間、中野哲演さん、若狭町の石地優さん、反対派請願の紹介議員を務めた河本猛さんが発言した。特に石地さんは12月4日の大阪地裁で大阪原発3・4号機(2面につづく)

だったが、新型コロナウイルスの影響で中止とし、規模を縮小した形でアピールした。同協会は辺野古沖の「K8護岸」前で「12・14辺野古海上抗議行動」をおこなった。50人が抗議になるのは障がい者だ。新たな障がい者を生む戦争は最大の暴力だ」と訴えた。参加者70人は連帯の拍手で応えた。

11日 名護市辺野古の大浦湾に、洋上で土砂を積載するための大船が設置されているのが確認され、「デッキ型船「デッキバス」(全長141m、最大幅36m)が設置された。9千立方mの土砂の積載が可能で、土砂運搬船が来れない日でも作業を継続できる。(土砂運搬船8・9隻分の土砂の積載が可能)

14日 沖縄防衛局が

「骨格提言」の完全実施求める

2020大フォーラムが全国ネット集会

10月23日

「骨格提言」の完全実施を求める2020大フォーラムは、10月23日に東京2カ所、埼玉、群馬、兵庫の5カ所の会場と個人や事業所をインターネットのZoomでつなぐ形で実施されました。会場には、約1000人が参加しました。



会場には、約1000人が参加しました。また、緊急アピールネットのZoomでつなぐ形で実施されました。会場には、約1000人が参加しました。

市東さんの請求異議控訴審

控訴棄却の反動判決

12月17日 東京高裁

12月17日、東京高裁は市東孝雄さんの請求異議控訴審で、控訴棄却の不当判決を下した。しかも、これまでに市東さんが勝ち取ってきた強制執行停止決定までも取り消し、強制収用に道を開く強硬姿勢を示した。

2020大フォーラム 発言者一覧

連帯のあいさつは次の方々から

- 反貧困ネットワーク代表世話人 宇都宮健児さん
- 国連障害者の権利に関する委員会委員 キム・ミヨンさん
- 旧優生保護法被害者・東京訴訟原告 北三郎さん
- 65歳問題訴訟原告 天海正克さん
- 日本障害者協議会常務理事 増田一世さん
- 病棟転換型居住系施設について考える会代表・杏林大学教授 長谷川利夫さん
- 障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会事務局長 太田修平さん
- 介護福祉士・ホームヘルパー国賠訴訟原告 伊藤みどりさん
- 介護保障を考える弁護士と障害者の会全国ネット共同代表・弁護士 藤岡毅さん
- れいわ新選組参議院議員 木村英子さん
- れいわ新選組参議院議員 船後靖彦さん
- 立憲民主党参議院議員 横澤高德さん
- 日本共産党参議院議員 倉林明子さん(衆議院議員 宮本徹さんと登壇)
- 社会民主党参議院議員 福島みずほさん

リレートークは次の方々から

- 全国公的介護保障要求者組合福岡支部 山岸久美江さん
- インクルネットほっかいどう 堀楓香さん
- あいえるの会(福島) 白石清春さん、橋本広芳さん
- 障害者自立生活センターほっとたいむ(群馬)
- 埼玉障害者市民ネットワーク
- 年金制度の国籍条項を完全撤廃させる全国連絡会代表 李幸宏さん
- 神奈川県障害者自立生活支援センター理事長 鈴木治郎さん
- 日本自立生活センター(京都) 自立支援事業所所長 小泉浩子さん
- 兵庫県精神障害者連絡会 高見元博さん
- 脳性まひ者の生活と健康を考える会 古井正代さん(大阪)
- 線維筋痛症友の会 尾下葉子さん(大阪)
- ピープルファーストヒロシマ 近藤竜治さん
- ぐっどらいふ(愛媛) 森井正基さん
- 沖縄県自立生活センター・イルカ
- 沖縄県精神保健福祉会連合会事務局長 高橋年男さん

京都で「安楽死」報道問題にも取り組んでこられた小泉さんは、「医師・医療は、人の命を救うことを全うしてください。報道は、生きる可能性をみいだせる報道をしてください。国は人が生きるための手助けをするようとなつていく状況が、な法制度を作ってください。これ以上、私たちが『死』へと追いやられないでください」と語りました。

精神科病院や入所施設での虐待について、多くの方から発言がありました。兵庫県では、今年になって、女性への虐待殺人事件が明らかになるという状況があるからです。

「天海さんの裁判闘争は、大詰めを迎えています。大阪の古井さんは、この政策は障害者の人権をなく奪うもの」と語られました。

大阪の尾下さんは、絶えず困難と闘ってききました。困難がもたらすのは絶望ではありません。危機の中に創造的な知恵を見出し、新たな時代を拓くことができるはず。危機に直面する時、何にも増して大切なのが連帯の精神です。逆境に立ち向かう私達を絶望から救うもの、それが連帯です。希望を見失ってはいけません。希望あるところに敗北はありません」と檄を飛ばされました。(柳川和夫)

闘争案内

中村哲さんの意志を引き継ぎ世界の平和をめざそう!

講演: 藤田千代子さん(ベシヤワール会 PMS支援室長)

とき: 1月16日(土) 午後1時

ところ: エルシアター

主催: とめよう! 戦争への道・めざそう! アジアの平和2021関西のつどい実行委員会

関電よ☆老朽原発うごかすな! 大集会

とき: 1月24日(日) 午後1時半

ところ: 関電本店前

概要: 集会 午後1時半~2時15分 終了後、歩いて西梅田公園まで移動 西梅田公園からデモスタート (梅田まで75分程度)

解散 午後4時

主催: 老朽原発うごかすな! 実行委員会

あれから10年傷は癒やされず

〜現地・福島から石丸小四郎さん、千葉親子さんを迎えて〜

とき: 1月30日(土) 午後1時半~4時

ところ: 奈良市中部公民館

主催: 原発ゼロ・被災者支援奈良のつどい実行委員会

第5回狭山事件の再審を実現しよう

市民のつどい in 関西

とき: 1月31日(日) 午後1時

ところ: 大阪市北区民センターホール

主催: 狭山事件の再審を実現しよう市民のつどい in 関西実行委員会

三里塚反対同盟裁判

第3誘導路裁判

とき: 1月22日(金) 午前10時半

ところ: 千葉地裁

〈千葉地裁では〉

※傍聴券の抽選がおこなわれるため、開廷時間の30分前までに1階ロビーにお集まりください

優生保護法 裁判

仙台・大阪地裁の違憲判決土台に「除斥期間」適用を打ち砕き、国賠訴訟運動の新たな前進を

大阪地裁(林潤裁判長)は昨年11月30日、旧優生保護法(以下、旧法)に基づいて不妊手術を強制されたとして、請求を棄却した。

「障害がある夫婦は不可能で、重大な人権侵害に對し、機械的適用をすべきではない」と主張。これに對し判決は、「提訴できない状況が国が意図的に積極的に行出した」と判断しながらも、手術から提訴まで20年の除斥期間が経過したこと

を理由に、賠償請求権も、「違法性が認められない」と理由を明示せぬまま断じた。野村花子さん「時間過ぎたからという理由は納得できない。苦しい思いをしながら生きてきた。裁判所は、障害が長い間苦しんで来た。請求が認められず大変残念に思う」

「何も分らないまま別した夫にも真実を告げた。苦しいことが口頭弁論では、「身体を元に戻してほしい」と訴えてきた。

「障害が団体DPPの問題がある」としながらも、20年たつて認められたのに、20年

の除斥期間を優先したのはおかしい。判決は障害が差別だ。夢を全て奪われた。手術された怒りは今も抑えられない。方法もなく、ずっと苦しい。裁判所は、障害が長い間苦しんで来た。請求が認められず大変残念に思う」

「日本会議・尾上浩二副議長「司法アクセスの制約を認めておいて、結局は一律にブレイキを踏む。何度、障害者がなすがしろにするのか」

「全国被害者弁護団共同代表・新里宏二弁護士(不当判決に憤りをあらわにしつつ語った)「やはり2度目の違憲判決は重い。違憲判決を積み重ね、さらに除斥期間を越える一歩を踏み出す。亡くなった人のためにもたたく」

「大阪訴訟弁護団長・辻川幸乃弁護士「判決が旧法の違憲性を認めるのは当然で、人道的問題がある」としながらも、20年たつて認められたのに、20年の除斥期間を優先したのはおかしい。判決は障害が差別だ。夢を全て奪われた。手術された怒りは今も抑えられない。方法もなく、ずっと苦しい。裁判所は、障害が長い間苦しんで来た。請求が認められず大変残念に思う」

「野村太朗さん「除斥期間適用の判決は障害が差別だ。本質を端的に指摘した発言だ。知的障がいや聴覚障がいのある原告の方々が、国策の旧法で自分が不妊手術を受けさせられたこと、判決自体の自家撞着という実態を考えれば、破綻を自己暴露している。健康者に対するのと同じ物差しで除斥期間を適用するのは明白な障がい者差別である。」

「判決の除斥期間適用は、「国による国民の権利侵害」と「国民同士の損害賠償」とを同一に論じる暴挙によって新たな人権侵害を生みだしている。19年5月の仙台地裁判決における「除斥期間」適用について、市川清文弁護士は当時、川のように批判した。国やその機関が国民に損害を与えた場合に適用される国家賠償法の訴訟に、「除斥期間」という国民同士の関係性を定める民法の規定をそのまま適用することは、違和感を覚える。国民の権利を国が侵害するという局面には、例えば交通事故のような国民同士の損害賠償などは同一視できない、特別な状況がある。法律の規定に

「加害行為時から20年を数えるのではなく、被害が発生した時、すなわち症状が認められた時から20年を数える」と判断した。そして、民法724条後段の20年の期間が経過する前に被害者の請求権行使が不可能であるか、著しく困難である事案において、被害者救済の必要性から、「正義・公平の理念」を根拠に、「20年の期間が経過しても権利消滅の効果が生じない」とした。このように、今次判決は「正義・公平の理念」に反する場合を除斥期間を適用できない」とする最高裁判例に違反している。仙台・東京の地裁判決も同様である。

「支援の輪をさらに広げ、国賠訴訟運動の前進と勝利へ」3人の原告は、不当判決の逆流に抗して控訴を表明した。2019年4月「一時金支給法」が成立したが、夫妻はあくまで国の謝罪を求めて申請せず、同年12月13日国賠提訴した。記者会見で花子さんは手話で訴えた。「これから結婚して子育てをしていく。聴覚障害者の方々に、二度と同じ苦しみを味わってほしくない」「支給法」による訴訟運動解体と被害者分断の策動、そして仙台・東京・大阪と続く敗訴という幾重もの困難をはね返し、今また控訴したたかうという、国家犯罪を告発してやまない不屈の闘争精神、「障がい者自己解放・人間解放」の叫びが私たちの胸を打つ。原告、被害者当事者の人生とたたかいに学び、連帯し、大阪・仙台・東京の控訴審、神戸はじめ全国8地裁・地裁支部における裁判の傍聴応援など支援運動をさらに広げ、「国の謝罪と補償」の勝利に向かい前進しよう。

狭山市民のつどい in 関西のよびかけ

一人でも多くの市民と石川一雄さんとの出会いの場を設けようとはじめられた「狭山事件の再審を実現しよう市民のつどい in 関西」も5回目を迎えます。

12月21日に開かれた第45回三者協議の報告(部落解放同盟中央本部)では、「弁護団は来年(2021年)には鑑定人尋問の請求をすることが明記されています。これまでの再審請求審では、多くの場合、鑑定人尋問等の証人調べがおこなわれれば再審が開始され、証人調べがおこなわれなければ棄却されてきました。2021年は、57年の長きにわたる狭山再審闘争において、1974年寺尾判決に至る控訴審闘争以来の極めて重大な山場となります。

ここでは多岐にわたる無実の新証拠を述べることができませんが、証拠を調べれば、石川さんの無実は必ず明らかになります。どうか、皆さん、石川さんの無実を共に知らせてください。第5回市民のつどいに、家族や友人をお誘いください。大きな世論で裁判所を動かすために、ご支援、ご協力のほどを何卒お願いいたします。

【第5回狭山事件の再審を実現しよう市民のつどい in 関西 要項】

- とき: 2021年1月31日(日) 12時開場 13時開会
■ところ: 大阪市北区民センターホール(JR環状線「天満」駅又は地下鉄堺筋線「扇町」駅すぐ)
■プログラム
冤罪アピール: 石川一雄さん・石川早智子さん(ビデオメッセージ)、袴田巖さん・袴田ひで子さん(ビデオメッセージ)、青木恵子さん(登壇)
狭山弁護団報告: 河村健夫弁護士(登壇)
各地のアピール: リモート中継
ライブ: カオリンス、アカリトバリ、スィングマサ
集会終了後パレード
■参加方法: 会場参加(350名)/リモート参加(ZOOM使用)
※要予約
※会場参加については、ホームページ、電話、FAX、メール等、いずれかの方法でご予約下さい。
※リモート参加については、ホームページ(sayamakansai.com)から予約をお願いいたします。
■資料代: 500円(会場・リモート共)
■感染症対策: マスク着用等、感染症予防に留意し、ご無理のない範囲でご来場ください。会場では、手指消毒のよびかけおよび検温をさせていただきます。
■賛同のお願い: 賛同金1口1000円×何口でも。郵便振替口座にて受付中。
【口座番号】00990-6-333303
【口座名義】狭山再審実現しよう市民のつどい関西実行委
狭山事件の再審を実現しよう市民のつどい in 関西実行委員会
【連絡先】〒653-0004 神戸市長田区四番町3丁目4-32
TEL 090-3624-8270 / FAX 078-576-6095

「今次判決は、「手術は生殖能力の喪失という重大な結果をもたらすのに、本人の同意を要しないという規定に合理性は認められず、幸福追求権(憲法13条)や法の下の平等(同14条)に照らし違憲」と判断した。ところが、判決は「手術から提訴まで20年の除斥期間を経過した」ことを理由として、請求を棄却した。野村花子さんが手術を同意なく受けさせられたのは帝王切開した1974年であり、提訴したのは、その45年



「楽しい家庭を築きたかった。知らないうち障がい者差別だ。夢を全て奪われた。手術された怒りは今も抑えられない。方法もなく、ずっと苦しい。裁判所は、障害が長い間苦しんで来た。請求が認められず大変残念に思う」

(木々繁)

維新の「広域行政一元化」を追及

住民投票反対運動が継続

12月14日、どないす 否決の意義と課題を考
る大阪の未来ネット える討論集会(万博・
(どないネット)とS インフラへの大型開発
TOP! カシノ大阪 投資と「広域一元化条
の共催で、「都構想」 例を問う」が開
催された(写
真上)。



初めにど
いネット事務
局の馬場徳夫
さんが、住民
投票運動の総
括を提起し、
勝利を呼び込
んだ無数の市
民の草の根活
動を継続した
運動につなご
う、維新が総
う、維新が総

府に移管する条例案を
賛成多数で可決した。
1500億円相当の土
地や学校施設も府に無
償譲渡する方針。
市民の強い憤りを背
景に、当面の行動提起
として、大阪・市民交
流会が活動を継続し、
幅広い参加ができるよ
うにテーマ設定をおこ
ない、街宣活動やビラ
配布で問題点を訴え
る、大阪府の「大阪の
再生・成長新戦略案」
に対するパブリックコ
メントを集中させる等
が確認された。

行動の第一弾とし
て、12月19日、南森町
で30人近くの参加で
「広域行政一元化」に
反対する街頭宣伝がお
こなわれた。(剛田力

コロナ禍の教育問題は社会の問題

桜井智恵子関学大教授が講演

12月6日に元川西市
子どもオンブズパー
ン室長で、現在は関西
学院大学社会学部教授
の桜井智恵子さんを迎
えて「コロナ禍の子ど
もと学校教育」と題す
る講演会が川西市であ
り、感染蔓延の中、会
場定員の約70人が参加
した。



桜井智恵子さん(12月6日)

が、今は必死でバイト
して苦学生が多い。
この日一番印象に
残った話はコロナ禍
埼玉市立の全小中学校
10万人が教室で、医療
従事者に「感謝の意を
示す」として全員で30
秒拍手することになっ
た事の報告であった。
「なぜ医療従事者は困
難な状況なのか」を考
えるなかで、コロナ禍
での医療従事者にはた
いする「リスペクト」も
生まれるわけで、それ
ぬきで技術的マニユア
ル的な授業で、「子ど
も」の心を育てる教育活
動を真面目に考えて
いる教育委員会には呆
れ果てた。桜井さんは、
子どもや教育の問題を
り上げてきたが、新自
由主義政策とコロナ感
染蔓延のなかで、子ど
もを巡る問題はますます
極限化し山積みであ
り、社会全体で取り組
まないと子どもにさら
に負担を押し付けてこ
うになると実感できる
講演会だった。
(大北健二)

り込まれている。また
学校教育がこれを批判
できず、ますます競争
社会に拍車をかけてい
るとした。
勤務している関西学
院大学はオンライン授
業を挙げているが、パ
ソコンを持っていない
学生が数人いた。今の
1人は非正規雇
用という現実が
ある。この中で
子どもたちは強
い経済のための
自己責任モデル
や、分ち合いよ
うに競争原理に取
ある程度裕福だった
り競争原理に取
ある程度裕福だった

冬期特別カンパにご協力をお願いします

読者・支持者の皆さま
ん。前号の『未来』で
明らかにしたように、
私たち革命的共産主義
者同盟再建協議会は、
11月下旬、全国および
関西の党員総会を開催
し、7月の関西臨時党
員総会で「総辞任」し
た前関西地方委員を
「解任」し、全国共同

代表と関西地方委員を
選出したたかう執行部
を確立しました。
菅政権は「安倍政権
の継承」として成立し
ましたが、GOTO
キャンペーンを展開し
て新型コロナ・ウイル
スの感染拡大をまね
私たちは、菅政権の
打倒とともに、すべて
の原発の廃炉や辺野古
決意です。

「労働運動をやる
ことによって新しい
世界が開けた。この
中で、本当に人間ら
しい人生を生きてい
くんだ。だからどん
なに苦しいことが
あっても、一生かけ
てやり抜くんだと。
自分がつかった新し
い世界観を仲間を広
めていくんだ。」

1920年代初
め、13歳で労働運動
に「志願」して入っ
た横井亀夫さんの言
葉である。2001
年、91歳で「くなる
までその志を貫い
た。」

横井さんは1909
年東京に生まれ、小学
4年から街工場で働き
始めた。1924年に
日本光学大井工場に入
り、翌年労働組合を結
成して組合事務所を寝
さらけに若い横井さん
も逮捕され、最年少の
84歳の独り言——出会った人びと⑤

郵便振替

口座番号 00097009-1512008
加入者名 前進社関西支社

郵送 〒5000-0000
大阪市淀川区東三国 6-23-16
前進社関西支社

少年の志を生涯貫いて生きる

大庭 伸介

この年、左翼労働組
合の全国組織として日
1928年3月、日本
本労働組合全国協議会
の全国組織として日
1928年3月、日本
本労働組合全国協議会